

第2次新潟市自殺総合対策行動計画最終評価報告書 一部抜粋

1. 第2次新潟市自殺総合対策行動計画について

我が国における自殺者数は、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りましたが、依然として多くの方が自ら命を絶たれています。平成28年4月には、自殺対策基本法が改正され、地方自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられました。また、平成29年7月には、自殺総合対策大綱が改正され、若年層対策など新たな重点施策が加わりました。

本市における平成29年の自殺者数は、人口動態統計によると、120人、人口10万人当たりの自殺死亡率は、14.9、地域における自殺の基礎資料によると、自殺者数は、143人、人口10万人当たりの自殺死亡率は、17.87であり、政令指定都市の中で高い水準で推移しています。

そのような中で、本市では、これまでの自殺総合対策事業の内容や課題の整理を踏まえ、関係機関・団体とのさらなる連携強化を図りながら、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、効果的な自殺総合対策を推進するため、「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」を策定しました。

2. 計画期間

計画期間は、平成31年度（令和元年）から35年度（令和5年度）までの5年間

3. 数値目標の評価

第2次計画においては、数値目標として令和元年からの5年間で平成29年の自殺死亡率を15%以上減少させることとしていました。

『人口動態統計』における自殺死亡率では、令和2年には、14.8と減少となりましたが、令和4年では18.0、令和5年では17.5と平成29年と比較すると2.4ポイント増加となりました。

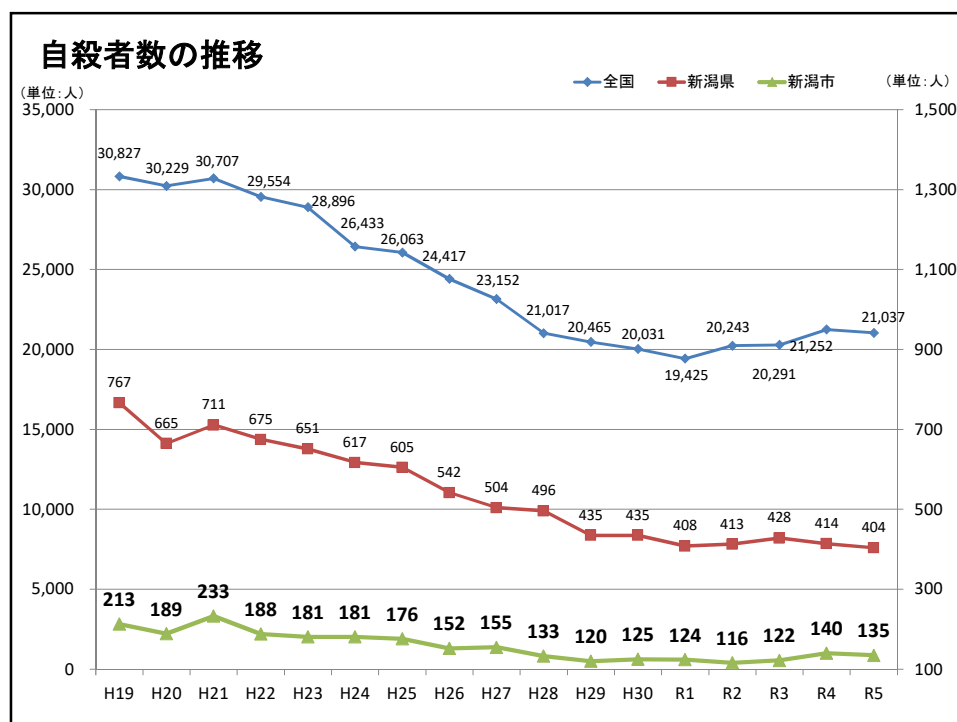
また、『地域における自殺の基礎資料』における自殺死亡率では、令和2年では、14.97となりましたが、令和4年には17.96、令和5年では、18.61と平成29年と比較すると0.74ポイント増加となりました。令和5年時点の自殺死亡率では、平成29年と比較して、人口動態統計では、17.4%の増となり、地域における自殺の基礎資料では、4.1%の増となりました。両統計ともに、数値目標値を達成することはできませんでした。

増加の背景の1つとして考えられるのが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大です。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生活・経済状況等に大きな変化が生じたことで、今後も、その影響は続き自殺者数及び自殺死亡率への影響が懸念されますが、可能な限り要因の分析に努め、自殺総合対策を継続的に推進していく必要があります。

		平成 29 年	令和 2 年 (増減率)	令和 3 年 (増減率)	令和 4 年 (増減率)	令和 5 年 (増減率)
人 口 動 態統計	自殺者数 (単位:人)	120	116	122	140	135
	自殺死亡 率 ※注	14.9	14.8 (△0.7%)	15.6 (4.7%)	18.0 (20.8%)	17.5 (17.4%)
地 域 に お け る 自 殺 の 基 礎 資 料	自殺者数 (単位:人)	143	118	136	140	144
	自殺死亡 率 ※注	17.87	14.97 (△16.2%)	17.33 (△3.0%)	17.96 (0.5%)	18.61 (4.1%)

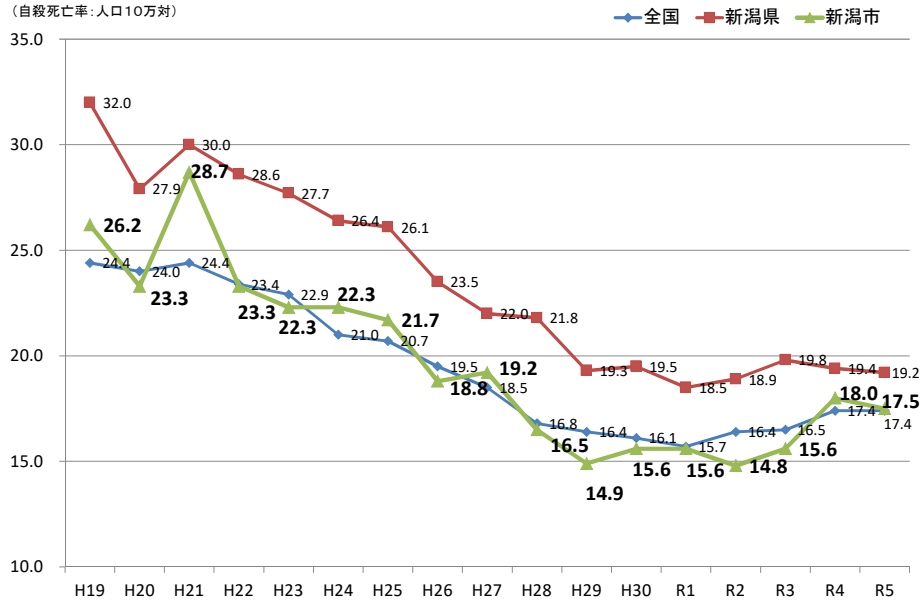
※注) 自殺死亡率は、人口 1 0 万人当たりの自殺者数である。

平成19年～令和5年における 人口動態統計(確定値)

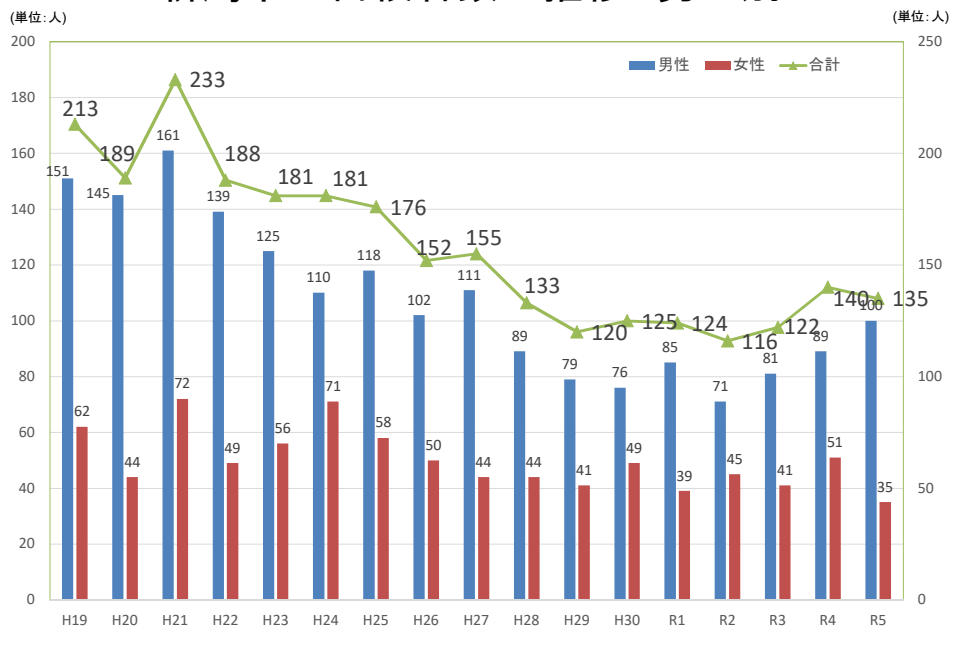


自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移

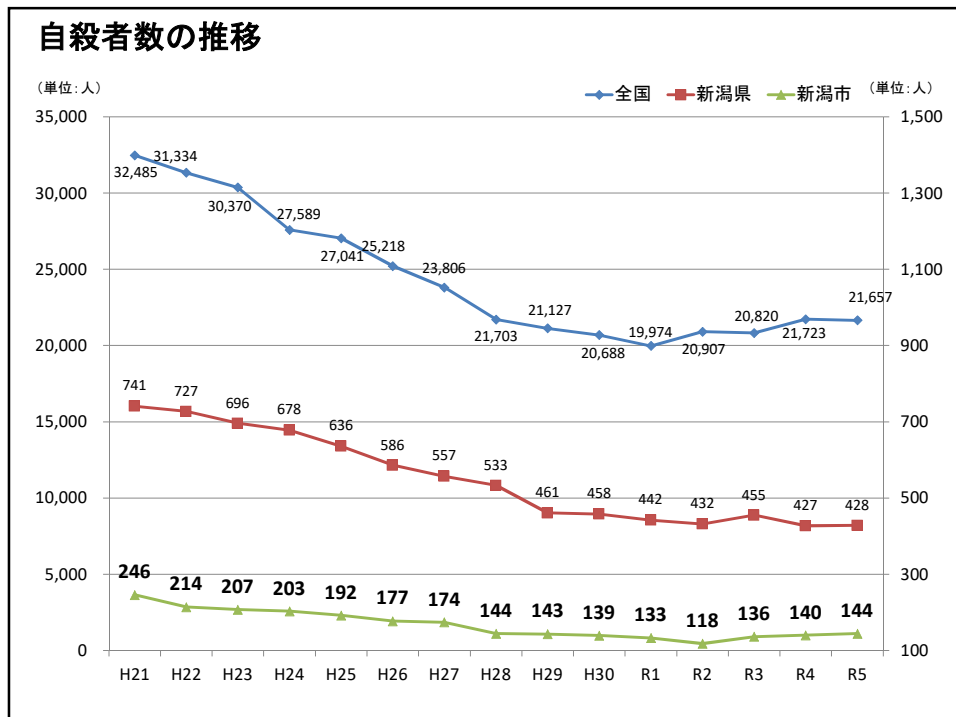
(自殺死亡率:人口10万対)



新潟市の自殺者数の推移 男女別

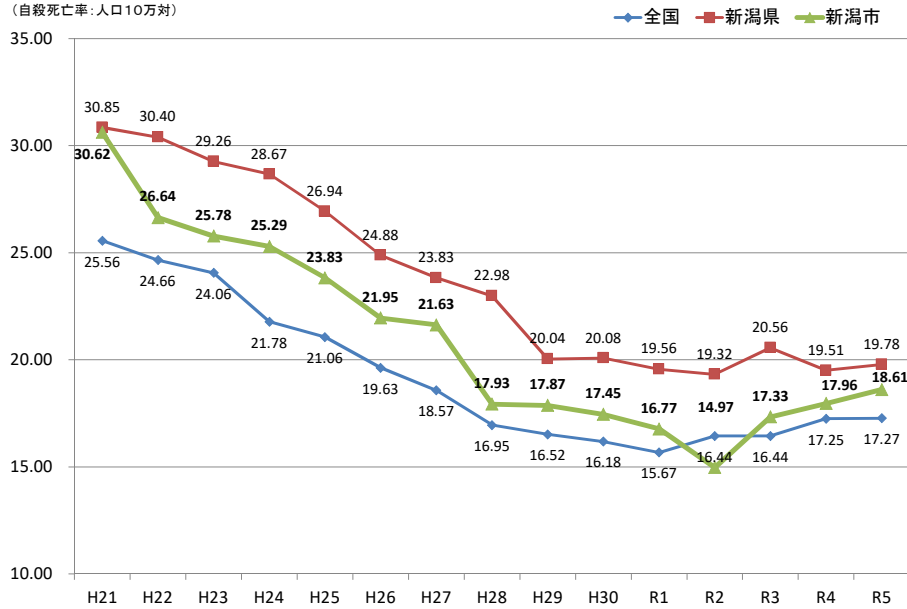


平成21年～令和5年における 地域における自殺の基礎資料 (自殺日一住居地)

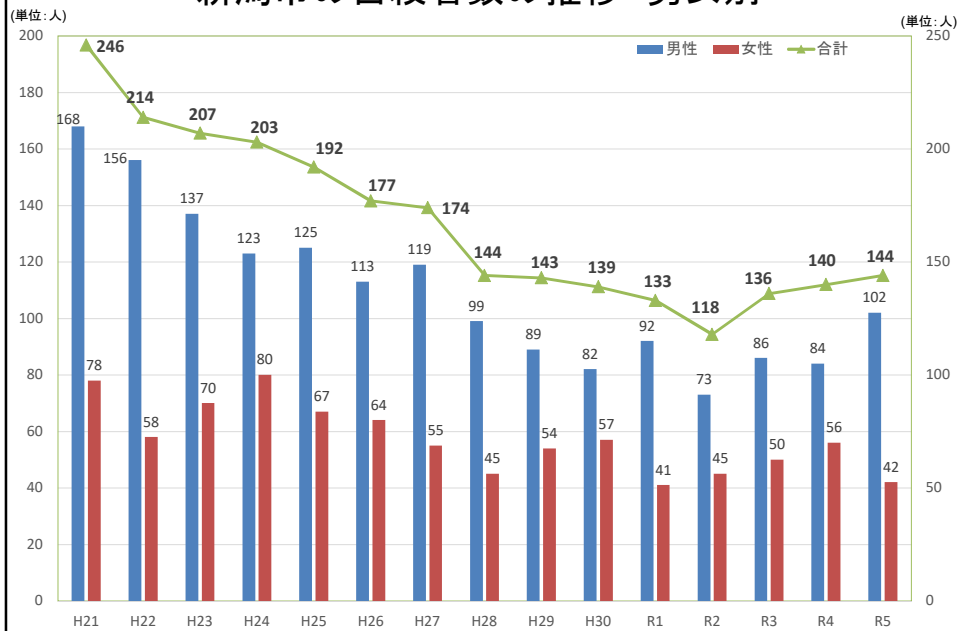


自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移

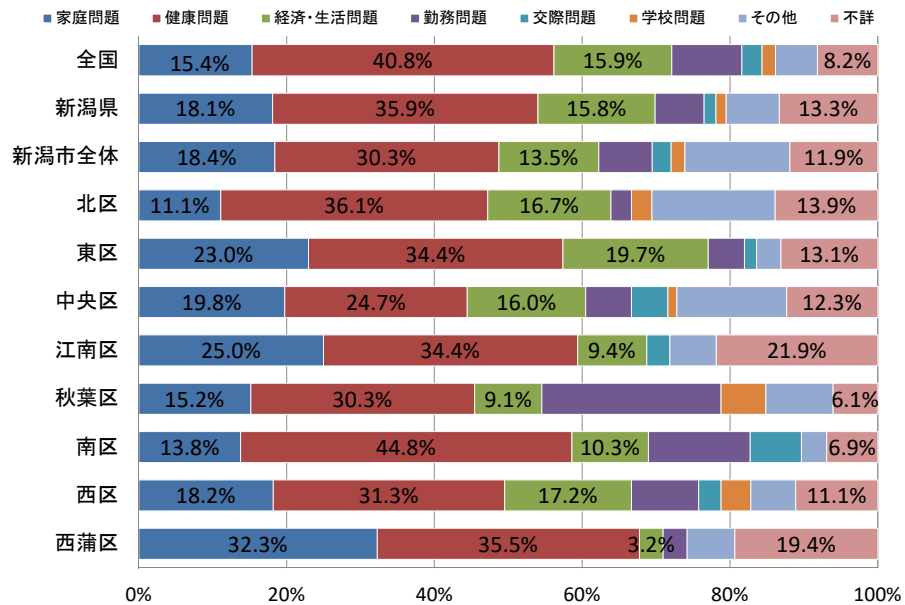
(自殺死亡率:人口10万対)



新潟市の自殺者数の推移 男女別



区別の自殺原因・動機内訳（令和4年～令和5年累計）



原因・動機別内訳について

令和4年より、自殺統計原票が見直されたことにより、これまでは、自殺の原因・動機に係る集計は、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としていたところ、令和4年分からは家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を4つまで計上可能とする形に変更されています。そのため、令和3年までの数値との比較はできなくなりました。

自殺総合対策事業の概要（令和元年度～令和6年度9月末現在）

	事業 No.	令和4年度 （新規・継続・拡充）	事業名	事業概要	令和元年度～令和6年度9月末現在						現状と課題
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度9月末現在	
相 談 支 援 事 業	1	継続	こころといのちの寄り 添い支援	自殺未遂者再企図防止事業 救命救急センター・警察・消防・生活保護担当者等から紹介された自殺未遂者及び家族等に対し、面接・訪問・電話等により支援を行う。 また、関係機関等と連絡調整を行い、地域における支援のネットワークを構築する。	実人数：58名 （うち新規33名） 延相談件数：740件	実人数：66名 （うち新規34名） 延相談件数：1,000件	実人数：77名 （うち新規33名） 延相談件数：980件	実人数：39名 （うち新規：14名） 延相談件数：754件	実人数：41名 （うち新規：27名） 延相談件数：591件	実人数：31名 （うち新規：15名） 延相談件数：302件	【現状】 紹介先機関へ事業説明及び、実績報告を行い、事業を周知し、連携することができている。 支援開始後、問題解決に必要な相談窓口へ繋ぎ、関係機関と連携を図ることができている。 本人を支える家族の困りごと等についても助言を行い、サポート体制を強化している。 【課題】 事業へ繋がる以前に自殺未遂歴のある対象者が多いため、早期に支援へ繋ぐ方法について検討していく。 薬物による自殺企図が多い。処方薬の適量服薬については、適切な治療を行う上でも服薬の管理が必要である。 紹介先機関から紹介のあったケースの中には支援を希望しないケースがある。自殺未遂は自殺の危険因子の1つであるため、確実に支援に繋ぐ方法について検討していく。
	2	継続	くらしとこころの総合相談 会	こころの健康や借金等の問題に、弁護士・保健師・薬剤師・精神保健福祉相談員等が対応するフレストアップの総合相談会 ・定例日…毎月第3金曜日 17時30分～20時30分 ・拡大日…9月、3月 第3金曜日 14時30分～20時30分 ・区開催日…9月 西区、3月 東区 13時～17時	開催回数：14回 延相談人数：96名	開催回数：13回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止 延相談人数：103名	開催回数：14回 延相談人数：99名	開催回数：14回 延相談人数：121名	開催回数：14回 延相談人数：107名	開催回数：7回 延相談人数：58名	【現状】 第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着されつつあり、法律相談のニーズが高い。相談状況としては、予約枠に対して約8割の予約数となっており、充足率は71.6%（06年9月末時点）。本事業の情報入手先としては、「広聴相談課・区役所からの紹介」と庁内関係機関等に紹介され相談予約をする相談者が最も多く、次いで「チラシ・ポスター」「市報」となっている。令和5年度からは、働き盛りの年代のみならず、高齢者層や子育て世代等も相談会を利用しやすくなるため、9月及び3月の月間においては、時間の拡充を行い、R6年度は区開催の時間を変更するなど様々な世代の人が来所しやすいように工夫しながら実施している。 【課題】 今後も、さらに予約枠に対する充足率が伸びるよう、開催方法や時間等を検討していくとともに、関係機関と連携しながら周知の強化を図っていく。
	3	継続	こころといのちのホット ライン	平日の日中に相談することが困難な市民を対象に、平日の夜間や休日に電話相談を実施	延件数：11,923件	延件数：7,179件	延件数：7,939件	延件数：7,288件	延件数：8,888件	延件数：4,876 件	【現状】 こころといのちのホットラインでは、発信番号非通知の無言電話が増えてつながりにくくなったことから、令和元年5月8日より非通知電話の着信拒否を実施。さらに同一相談者からの無言電話や頻回電話が続いたため、同年7月16日より、一人当たりの1日の相談回数に制限を行った。これにより緊急性の高い電話相談も対応が可能となった。 深夜等の時間帯に、新潟県と共同でこころの相談ダイヤルを実施し、こころの健康センター、こころといのちのホットラインと合わせ、24時間365日の電話相談体制を継続している。
	4	継続	こころの相談ダイヤル	深夜等の時間帯に、新潟県と共同で、業者委託の電話相談を実施（こころの健康センター、こころといのちのホットラインと合わせ、24時間365日体制の電話相談となる。） 平成29年度～回線を1回線から2回線に増設	延件数：2,503件	延件数：2,360件	延件数：2,013件	延件数：2,457件	延件数：2,146件	延件数：1,232件	【課題】 こころの相談ダイヤルとこころといのちのホットラインの電話相談事業は、相談者が早期に相談につながるできるよう、周知に努めていく必要がある。
	5	継続	ICTを活用した 相談体制の構築	●検索連動広告を活用した相談窓口周知強化（令和3年3月1日～） 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人にも、相談窓口の情報を表示する。 ●インターネット・ゲートキーパー事業（令和3年8月1日～） 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人にも、相談サイトを表示し、相談サイトからメールやチャットで相談を行う。	—	広告表示数：16,455回 広告クリック数：1,302件	広告表示数：218,026回 広告クリック数：12,573件 メール等実相談者数：85人	広告表示数：203,229回 広告クリック数：17,398件 メール等実相談者数：124人	広告表示数：194,246回 広告クリック数：18,472件 メール等実相談者数：123人	広告表示数：111,140回 広告クリック数：9,879件 メール等実相談者数：71人	【現状】 令和3年3月は自殺関連のキーワードを検索した方に対して「こころの健康についての電話相談」の市ホームページを表示するのみだったが、令和3年4月以降はDVや子育て、児童虐待、生活困難に関するキーワードを検索した方にもそれぞれの内容に応じた市ホームページを表示させるようにして、相談窓口の周知強化を図っている。 令和3年8月から「インターネット・ゲートキーパー事業」を開始。相談者の66.7%が10～30代となっており、若年層の自殺対策となっていることが、幅広い年代層の相談がある。 【課題】 インターネット・ゲートキーパー事業として、地域につなぐ際に、つなぎ先への事業周知がされていない場合もあり、連携がスムーズにいかないことがある。特に行政職員につなぐ際は、異動等で担当が変わるため、毎年度、事業説明が必要と感じている。
事 業 推 進 体 制	6	継続	自殺対策協議会	自殺防止対策に関わる関係機関・団体等で構成する自殺対策協議会を設置し、自殺総合対策の推進を図る。	開催回数：1回 出席委員数：18名	開催回数：1回 出席委員数：14名	開催回数：1回 出席委員数：19名	開催回数：1回 出席委員数：15名	開催回数：3回 出席委員数：47名	開催予定回数：1回 （令和6年11月22日開催予定） 集合形式	【現状】 令和5年度に、第2次行動計画の計画期間が最終年度となり、令和6年度から10年度の5年間を計画期間とする第3次行動計画を策定した。 令和6年度からは、第3次行動計画を基に、自殺総合対策事業を継続的に実施する。 【課題】 自殺総合対策におけるセーフティネットの構築を継続するため、様々な関係機関・団体とのネットワークの強化を継続していく必要がある。
	7	継続	若年層における自殺 対策ワーキングチーム	若年層の自殺の現状や課題についての情報共有及び教育委員会と連携した対策の検討を行い、自殺対策の強化を図る。	—	開催回数：3回 出席委員数：9名	開催回数：3回 出席委員数：9名	開催回数：3回 出席委員数：9名	開催回数：2回 出席委員数：6名	開催回数：1回 （令和6年5月24日開催） 出席委員数：3名 第2回予定：令和7年2月7日	【現状】 令和2年度に、「若年層における自殺対策ワーキングチーム」を立ち上げ、児童生徒の自殺対策について、教育委員会等と連携を図りながら、具体的な取り組みを検討していた。令和4年度からは、「教職員向け人材育成プログラム」について協議検討し、令和5年度に人材育成プログラムを作成した。令和6年度には、作成したプログラムを基に、研修会を実施した。 【課題】 教育委員会と連携した取り組みについて引き続き検討し、人材育成プログラムの活用方法や教職員向け研修会の実施、こども・若者の自殺対策等について引き続き検討する必要がある。
	8	継続	自殺総合対策庁内推進 会議	自殺防止対策について庁内関係各課で情報を共有するとともに、庁内のネットワークを構築し、自殺対策の強化を図る。	—	開催回数：1回 開催方法：書面会議	開催回数：1回 開催方法：書面会議	開催回数：1回 開催方法：書面会議	開催回数：1回 出席委員数：32名 開催方法：対面会議	開催予定回数：1回 （令和6年12月23日開催予定） 集合形式	【現状】 令和5年度に、第2次行動計画の計画期間が最終年度となり、令和6年度から10年度の5年間を計画期間とする第3次行動計画を策定した。 令和6年度からは、第3次行動計画を基に、自殺総合対策事業を継続的に実施する。 【課題】 自殺対策として直接的に目的として実施していない事業についても、自殺のリスクと何から関係する可能性があるため、庁内関係課と連携による横断的なネットワークによる取り組みが必要である。
	9	継続	自殺対策実務者ネット ワーク会議	自殺予防対策に取り組む関係機関・団体との連携を強化し、顔の見えるネットワークを構築するとともに、協働できる事業について企画・検討等を行う。	開催回数：5回 参加者数：64名	開催回数：5回（Web会議） 参加者数：46名	開催回数：5回（Web会議） 参加者数：54名	開催回数：5回（Web会議） 参加者数：52名	開催回数：5回（ハイブリット会議） 参加者数：61名（延）	開催回数：2回 （ハイブリット会議） 参加者数：22名（延）	【現状】 自殺対策に取り組んでいる関係機関・団体における実務者レベルの連携を強化し、お互いの理解を深め、本市の自殺対策における課題の共有等を行っている。 【課題】 本市の自殺対策における課題の共有を行い、実務者ネットワーク会議メンバーとの連携事業内容について引き続き検討し、実施していく必要がある。

自殺総合対策事業の概要(令和元年度～令和6年度9月末現在)

	事業 No.	令和4年度 (新規・継続・拡充)	事業名	事業概要	令和元年度						現状と課題
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度9月末現在	
人 材 育 成 事 業	10	継続	自殺予防ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー養成研修会として ・市民向けの研修会 ・教職員向けの研修会(教育委員会と連携) ・若年層の支援者向け研修会 等を実施	薬剤師向け:1回 保健師、ケースワーカー向け:3回 多職種向け:2回 その他:4回 参加者数:延180名	保健師、ケースワーカー向け:3回 県立高校教員向け:4回 参加者数:延143名	県立高校教員向け:4回 地域包括支援センター職員向け:1回 若者支援機関職員向け:3回 その他:1回 参加者数:延230名	県立高校教員向け:5回 その他:8回 参加者数:延 261名	県立高校教員向け:1回 その他:3回 参加者数:延 38名	県立高校教員向け:2回 その他:3回 参加者数:延140名	【現状】 自殺予防のゲートキーパー養成研修について、様々な職種・支援者を対象とした研修会を継続的に実施している。 【課題】 ゲートキーパー養成研修について、基礎・応用などの段階的・計画的に進めることや、研修参加者のフォローアップ等を含め、体系的な実施方法の検討が必要である。
	11	継続	自殺対策研修会(医療・福祉関係者向け)	医療・福祉関係者を対象に、自殺防止に関する知識の普及と地域のネットワークの構築を目的に研修会を実施する。	開催回数:1回 参加者数:79名 講演テーマ: ギャンブルが破壊をもたらす時—ギャンブル依存症と自殺	開催回数:1回 参加者数:59名 講演テーマ: うつ蔓延社会をうつ円満社会へ～生きる力がわいてくるメッセージ	開催回数:1回 参加者数:33名 講演テーマ: コロナ禍における心の危機への早期対応:メンタルヘルス・ファーストエイドの活用	開催回数:1回 参加者数:52人 講演テーマ: 地域でできる自殺予防～若者の自殺急増の要因と対策～	開催回数:1回 参加者数:53人 講演テーマ: 精神科医からみた高齢者の精神疾患の諸相と自殺リスク	開催予定回数:1回 (令和7年2月15日開催予定) 集合形式 講演テーマ: ①妊産期・産後女性のメンタルヘルスおよび自殺のリスクについて ②妊産婦のメンタルヘルスケアと切れ目のない支援～事例を通して～	【現状】 医療・福祉関係者等を対象に、自殺予防に関する知識の普及等を目的に、研修会を実施している。 【課題】 医療・福祉関係者等が持つ共通の課題や連携強化等のテーマを検討し、研修会を継続していく必要がある。
	12	継続	庁内職員向け研修会	市の窓口担当職員を対象に、自殺のリスクの高い人と接する際の「気づき」や「接し方」等について知識向上を図るため、研修会を実施する。	《市窓口担当者等向け研修会》 回数:2回 参加者数:32名 講義テーマ: 【基礎編】自殺の基礎知識 【応用編】ゲートキーパーについて グループワーク	《庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会》 回数:1回 参加者数:34名 講義テーマ: ・自殺予防ゲートキーパーについて ・つなぎ先について学ぶ	《庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会》 回数:1回 参加者数:17名 講義テーマ: ・自殺予防の基礎知識 ・自殺予防ゲートキーパーとして大切なこと～支援者のセルフケア・ラインケアについて～	《庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会》 開催予定回数:1回 参加者数:21人 講義テーマ: ・自殺リスクの高い人への気づき・接し方について ・自殺の反対語を考える ・IDOBATA	—	《庁内職員向け自殺対策研修会》 開催予定回数:1回 (令和6年10月31日開催予定) 参加者数:37人(予定) 講義内容 ①精神科医からみた自殺予防～自殺の危険に気づくために～ ②自殺リスクの高い人への気づき・接し方について～自殺未遂者支援事業を通して～	【現状】 庁内職員向け研修会については、市民と接する庁内職員が自殺のリスクが高い人と接する機会があること認識し、自殺のリスクに気づきゲートキーパーとなれるよう、自殺予防の基礎知識などをテーマに実施してきた。しかし、過去のアンケート結果等を見ると、自殺予防に特化した内容というより、メンタルヘルス全般に関する講義を望むものも多かった。 【課題】 他の部署や民間団体が実施しているメンタルヘルス研修が多くあるため、今後、自殺予防に特化した庁内職員向け研修会の実施について必要性も含め、内容等を検討していく必要がある。
	13	継続	10代の若者の生きづらさを考える支援者向け勉強会	若年層対策について、現状や問題意識を共有し、それぞれの価値観を理解するとともに、それぞれの関係機関・団体における強みを認識し、支援者同士のネットワークの構築を図るため、若者の支援者向けに研修会を実施する。	回数:1回 (主催) 第1回:市薬剤師会 参加者数:80名 ※新潟市主催の研修会を企画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由により中止	回数:1回 (主催) 第1回:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	—	—	「いのちを守る超連続勉強会」 回数:1回 主催:新潟NPO協会 参加者:36名	「いのちを守る超連続勉強会」 開催予定回数:1回 (令和6年11月24日開催予定) 主催:新潟NPO協会 集合形式	【現状】 自殺対策実務者ネットワーク会議等において、若年層対策について検討した結果、支援者同士のネットワークづくりに重点を置き研修会を実施している。令和4年度からは、コロナ禍で開催が困難であった「いのちを守る超連続勉強会」に名称を変更し、実務者ネットワーク会議のコアメンバーで企画等を行い、連携等をテーマに勉強会を実施している。 【課題】 平成29～令和2年度は若年層への支援をテーマに支援者同士のネットワークづくりに取り組んできた。今後も、「いのちを守る超連続勉強会」として、これまでの活動や社会の動きを踏まえテーマや活動内容を検討し、実施していく。
普 及 啓 発 事 業	14	継続	自殺防止キャンペーン	広く市民に自殺予防について啓発するため、自殺予防の啓発グッズの配布や相談窓口の周知を図る。	自殺防止街頭キャンペーン 742セット配布 配布場所:新潟駅(万代口)前広場	新型コロナウイルス感染症の影響により新潟駅前広場での街頭活動を中止 新潟日報メディアシップ1階にてパネルの展示と机上に啓発グッズを設置	新型コロナウイルス感染症の影響により新潟駅前広場での街頭活動を中止 新潟日報メディアシップ1階にてパネル展示と啓発グッズを設置	自殺防止街頭キャンペーン 1,000セット配布 配布場所:新潟駅(万代口)前広場	自殺防止街頭キャンペーン 配布場所:新潟駅(万代口)前広場 9月の新潟市自殺対策推進月間に合わせた職員名札での月間周知 3月の自殺対策強化月間に合わせた相談窓口周知のためのポケットティッシュの窓口設置	「自殺防止街頭キャンペーン」 啓発グッズ1,000セット配布 配布場所:新潟駅(万代口)前広場 「9月の企画展示」 新潟市の自殺の現状と相談窓口の周知 実施場所:ほんぽーと中央図書館 「職員名札デザインの活用」 9月の新潟市自殺対策推進月間に合わせた職員名札での月間周知 (3月についても実施予定)	【現状】 令和2～3年の街頭キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、平成21年度から協力団体と共に、自殺防止について広く市民へ周知するため、啓発グッズを配布している。 令和4年3月～職員名札のデザインを活用した啓発活動や、市民が相談に訪れる機会が多い庁内窓口へ啓発グッズの設置、SNS等様々な広報媒体を活用し、月間の取り組みや相談窓口について周知している。 【課題】 より多くの市民へ新潟市の取組みや相談窓口に関する情報を周知し利用につなげるため、どのような広報媒体を活用すべきか検討していく。
	15	継続	いのちの電話補助金	自殺予防を目的に活動している「新潟いのちの電話」の運営費の一部を補助する。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	【現状】 電話相談事業を継続して実施するため、運営費の一部を補助している。 【課題】 相談者が早期に電話相談やいのちの電話インターネット相談につながるができるよう周知を図る必要がある。
民 間 関 係 機 関 協 力											

こころといのちの寄り添い支援事業 (自殺未遂者再企図防止事業)について ～事業開始から12年経過して～

事業の背景

- ・新潟市の自殺死亡率は、他の政令市と比較すると高い水準
- ・自殺未遂は、自殺における高リスク要因
- ・自殺者の約4割に自殺未遂歴有

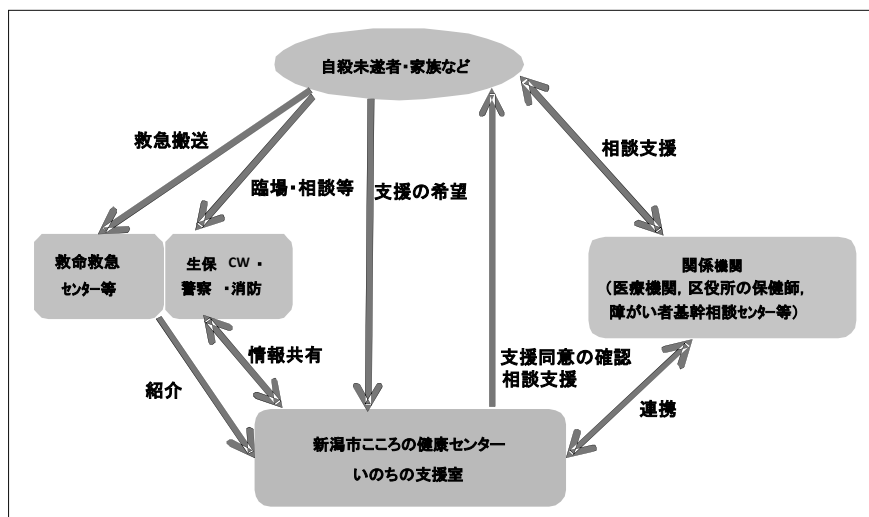
自殺未遂者の再企図を防止することは、自殺者数の減少につながる。



平成24年10月から

「こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業)」として、自殺未遂者の再企図を防止するための相談支援を開始した。

こころといのちの寄り添い支援事業 (自殺未遂者再企図防止事業)



【事業実績】(平成24年10月～令和6年3月)

- ・被支援者数 291名(未遂歴なし123名含む)
 - 男性 126名(未遂歴なし71名)
 - 女性 165名(未遂歴なし52名)
- ・支援終了者 275名
- ・再企図者 27名(男性9名, 女性18名)
- ・死亡者 5名

【相談支援実績】(平成24年10月～令和6年3月)

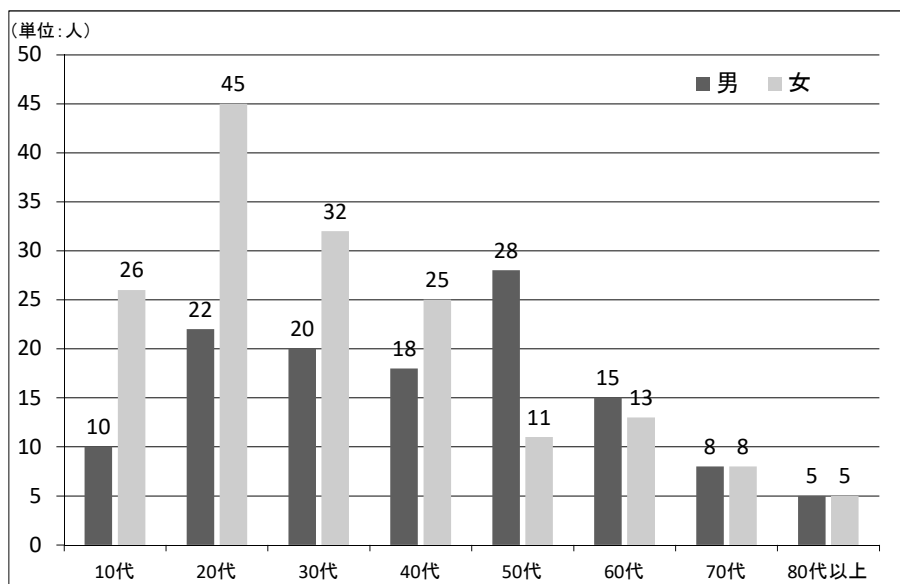
相談件数: 7,423件

【内訳】

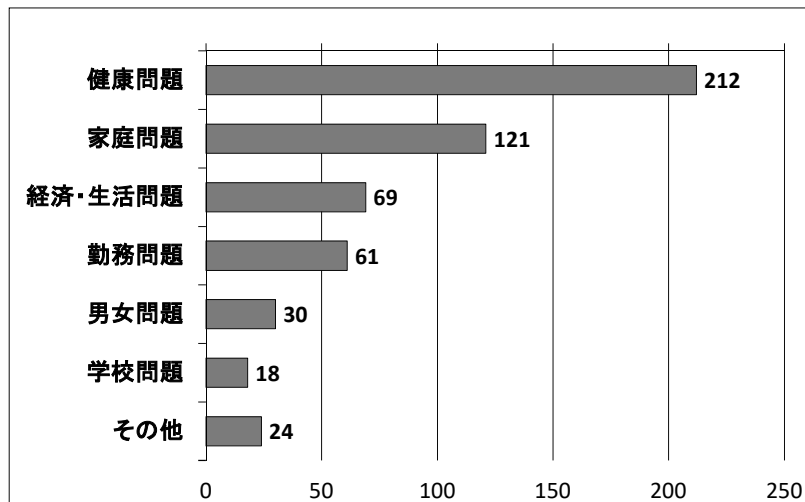
- ・訪問: 1,669件
- ・来所: 722件
- ・電話相談: 4,975件
- ・その他: 57件

関係機関調整: 6,101件

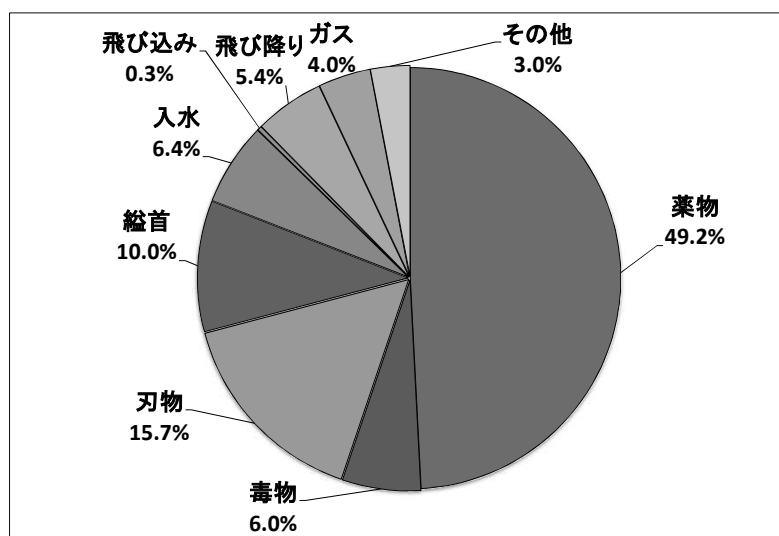
男女別・年代別被支援者数内訳



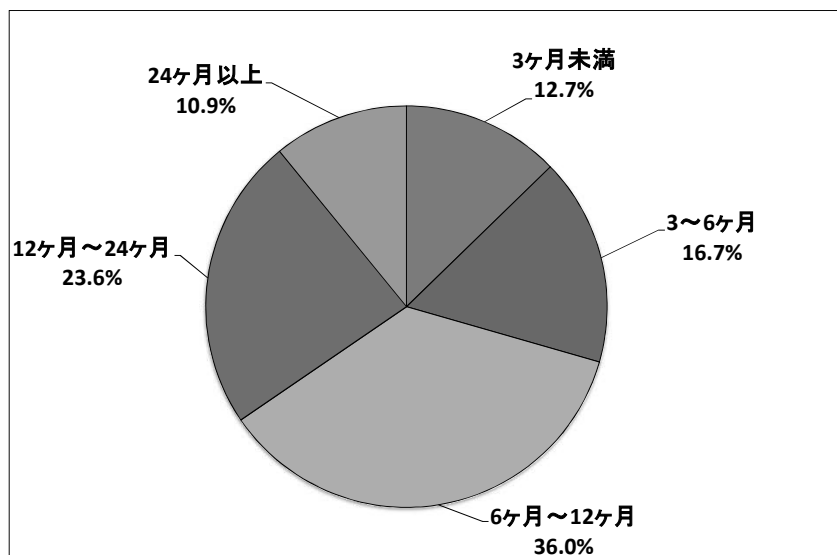
自殺未遂の原因・動機別内訳 (複数回答)



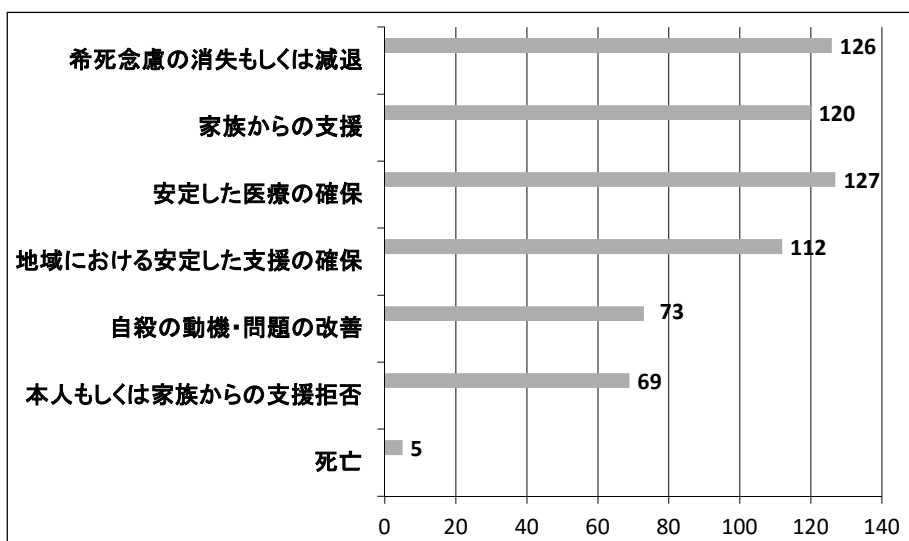
自殺未遂の手段別内訳(n=291)



支援終了者の支援期間内訳(n=275)



支援終了者の終了理由(複数回答)



くらしとこころの総合相談会について ～事業開始してから10年経過して～

事業の背景

- ・働き盛りの年代の自殺者数が多い
- ・相談に繋がりにくい、働き盛りの年代をターゲット
- ・1つの問題のみではなく、複合的な相談が対応できる場所が必要

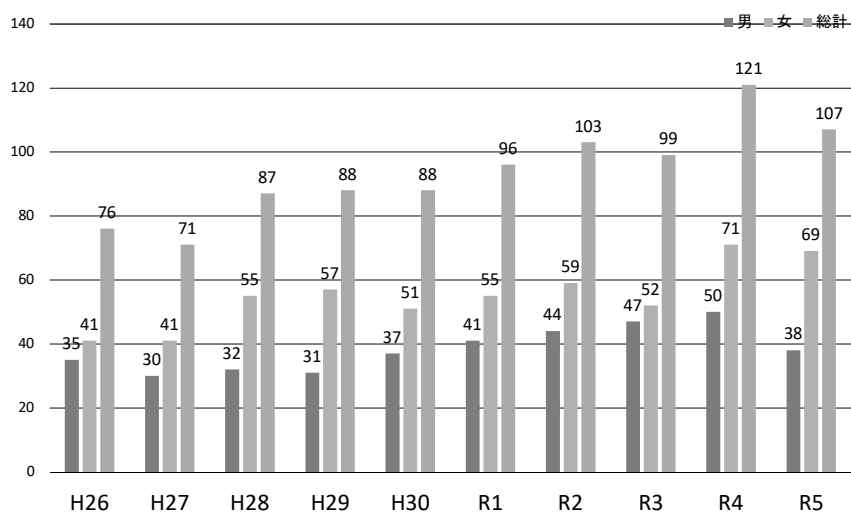
働き盛りの年代等が早期に相談につながり、問題が複雑になる前に適切な助言をすることで自殺のリスクの低下につながる。



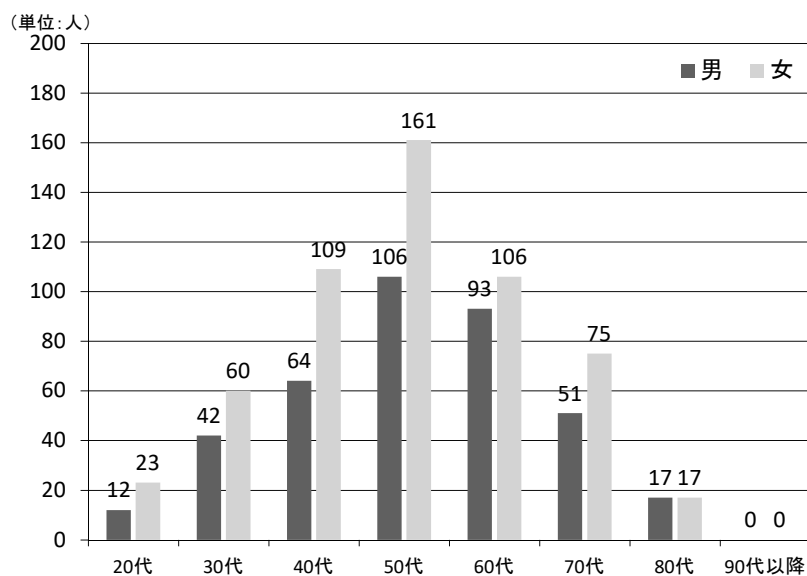
平成26年度から

「新潟市くらしとこころの総合相談会」として、多職種によるワンストップのための総合相談を開始した。

男女別相談件数の推移(H26～R5)

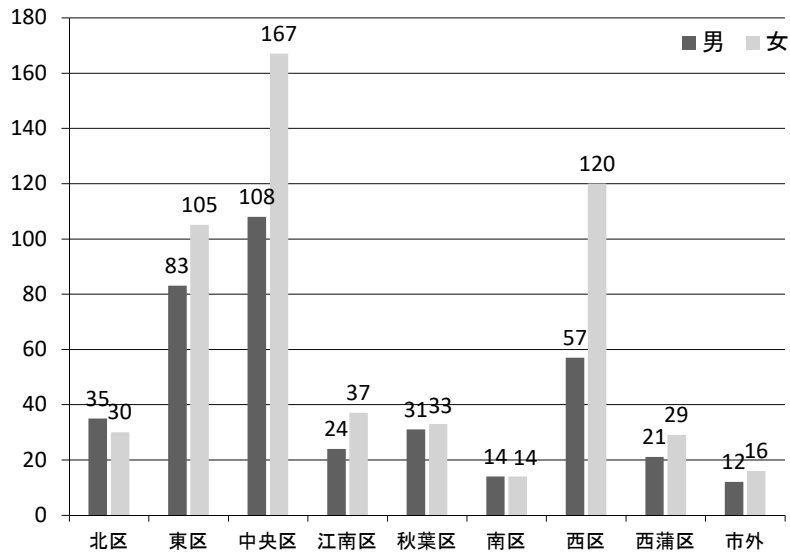


男女別・年代別相談者内訳(H26～R5)



男女別・区別相談者内訳(H26～R5)

(単位:人)



相談内容別相談者内訳(H26～R5)

(単位:人)

